

令和5年度 入札参加制限(指名停止)措置業者一覧

番号	業者名	所在地	措置期間		適用条項※	理由
1	アルフレッサ(株)	東京都千代田区	R5.4.25	～ R5.7.24 3か月 *課徴金 減免制度 の対象事 業者である ため、措置 期間を3か 月に軽減	別表第2の2の項措置要件の欄1 (独占禁止法違反行為)	独立行政法人国立病院機構発注の医薬品の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
2	中部電力ミライズ(株)	愛知県名古屋市東区	R5.4.25	～ R5.10.24 6か月	別表第2の2の項措置要件の欄1 (独占禁止法違反行為)	小売供給を行う電気の取引において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令又は違反事実の認定を受けたため。
3	関西電力(株)	大阪府大阪市北区	R5.4.25	～ R5.7.24 3か月 *課徴金 減免制度 の対象事 業者である ため、措置 期間を3か 月に軽減	別表第2の2の項措置要件の欄1 (独占禁止法違反行為)	小売供給を行う電気の取引において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令又は違反事実の認定を受けたため。
4	青木あすなろ建設(株)	東京都千代田区	R5.5.22	～ R5.6.21 1か月	別表第2の4の項措置要件の欄1 (建設業法違反行為)	青木あすなろ建設株式会社は、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当しているとして、令和5年3月17日、国土交通省関東地方整備局から、同条第3項に基づく15日間の営業停止処分を受けたため。

番号	業者名	所在地	措置期間		適用条項※	理由
5	(株)フソウ	香川県 高松市	R5.5.22	～ R5.6.21 1か月	別表第2の5の項措置要件の欄1 (不正又は不誠実な行為)	株式会社フソウの取締役らは、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。 なお、同社取締役らの贈賄罪は公訴時効が成立しているが、同市水道部の主幹兼係長が官製談合防止法違反と加重収賄の疑いで令和4年12月に逮捕され、その公判において本件事実が明らかになったため。
6	(株)フジタ	東京都 新宿区	R5.5.22	～ R5.6.21 1か月	別表第2の5の項措置要件の欄1 (不正又は不誠実な行為)	株式会社フジタの従業員は、防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島(3)宿舎新設建築工事(その1)」において、令和5年3月31日、石垣簡易裁判所から、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため。
7	三菱電機(株)	東京都 千代田区	R5.5.22	～ R5.6.21 1か月	別表第2の5の項措置要件の欄1 (不正又は不誠実な行為)	登録に係る業務の実施の方法によらないで点検業務を行い、また、無線局の検査のために作成する点検結果を記載した書類(点検結果通知書)を事実と異なる内容で免許人へ通知したとして、令和5年3月17日に総務省関東総合通信局から、電波法に基づく業務停止命令を受けたため。
8	近畿日本ツーリスト(株)	東京都 新宿区	R5.7.25	～ R5.8.24 1か月	別表第2の5の項措置要件の欄1 (不正又は不誠実な行為)	東大阪市から請け負った新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター業務において過大請求を行い業務委託費を詐取したとして、令和5年6月15日に詐欺の容疑で使用者が逮捕されたため。
9	西武建設(株)	埼玉県 所沢市	R5.8.24	～ R5.9.23 1か月	別表第2の4の項措置要件の欄1 (建設業法違反行為)	西武建設株式会社は、建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また経営事項審査において、虚偽の申請を行っていた。 これらのことが建設業法第28条第1項本文及び第1項第2号に該当するとして令和5年7月21日、関東地方整備局長より、監督処分(営業停止及び指示処分)を受けたため。

※「島田市入札参加制限等措置要綱」における適用条項